

広報 南さんりく

MINAMISANRIKU PUBLIC INFORMATION

12

No.142 2017.12.1





「たみこの海パックを子育て世代を中心とした女性が動きやすい場所にしたい」と話す阿部さん

南三陸なうな人

カキ一粒一粒に 詰まった 珠玉のストーリー 【阿部民子さん】

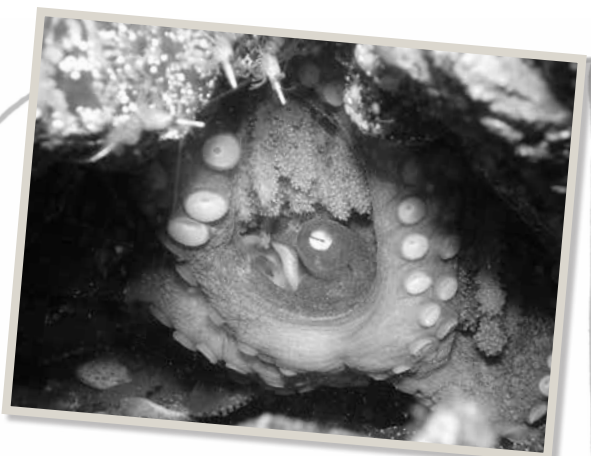
南三陸の冬を代表する味覚、カキ。濃厚なうまみがギュッと詰まったカキはひと口ほお張ればとりこになるおいしさだ。

志津川湾の養殖の歴史を丸ごと飲み込んだ大津波。戸倉地区では養殖施設の復旧にあたって、カキの養殖を従来の三分の一に減らすという決断をした。海産物のギフト「たみこの海パック」を立ち上げ、夫とともに養殖業にも携わる民子さんは「養殖量を三分の一にすることは正直、不安も大きかった。それでも、何度も話し合いを重ねた結果、過密だったカキの養殖を終わらせ、環境に配慮して、次の世代までつないでいくやり方を選んだんです」と振り返る。すると、収穫するまで2〜3年かかっていたカキが1年で出荷できる大きさまで成長し、渋みも少なく食べやすいカキになった。2016年には国内初の国際認証「ASC」を取得した。

今年も台風の影響で2割ほどのカキに被害が出たという。そんななか収穫されたカキ一粒ひとつぶに詰まっているのは、何度も困難を乗り越えてきた、南三陸で海と共に生きる者たちのストーリーだ。「ASC」のカキを多くの人に届けることでこの物語を伝えていきたい」と阿部さんは意気込んでいる。

南三陸なう 検索 阿部さんをもっと詳しく知りたい人は、南三陸公式ブログ 南三陸なうをご覧ください。

ネイチャーセンター準備室だより 「マダコの豊漁」



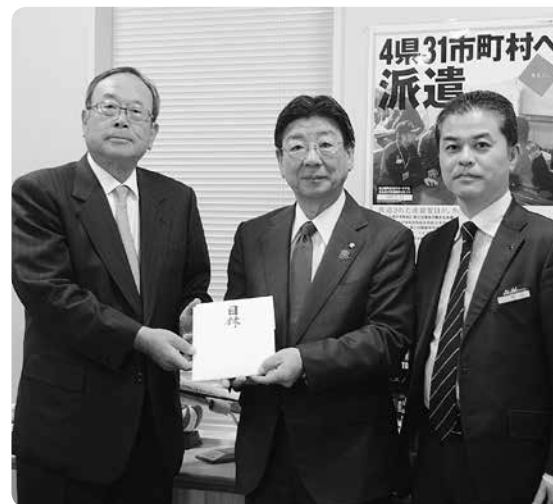
南三陸の市場はマダコの豊漁でにぎわっています。海の中で潜水作業をしても、そこら中でタコの姿が見られます。岩陰からそとこちらを見ているタコに近づくと、岩の隙間に入り込んで、迷惑そうにこちらをにらんでいきます。タコは好奇心旺盛で、向こうから近づいて来たかと思えば、突然墨を吹いて泳いで逃げ去ることも。

海底で見かけるタコは、大きなタコから握りこぶしほどの小さなタコまでさまざまです。南三陸では秋がマダコの産卵期。岩穴の奥で卵を産んだメスが、ふ化まで子育てする様子も観察できます(写真)。一方で、マダコの繁殖地としては房総

半島付近が有名で(産卵期は春と秋)、そこから稚ダコが宮城県沿岸まで移動することも知られています。今年は、もしかしたら南三陸生まれのタコと、北上移動してきたタコと、両方の数が多かったのかもしれませんが。海の中はまだまだわからないことだらけです。タコの言葉がわかったら、ぜひ出身地を聞いてみたいものです。

農林水産課 ネイチャーセンター準備室 ☎25-9703

ご寄附ありがとうございます



11月21日(火)、(株)ウジエスーパー様、アサヒビール(株)様からご寄附をいただきました。

これは、ウジエスーパーとアサヒビールが、商品・食を通じ、地元を支援する一助として「ふるさとうれしい応援キャンペーン」と題した企画を実施し、その売上金の一部を町へ寄附していただいたもので、今年で3年目となります。

町へのご支援ありがとうございました。

みな
レポ



町の恵みが一堂に会した産業フェア

11月4日(土)、ベイサイドアリーナ特設会場において、南三陸町産業フェアが行われました。

各産業が一堂に会する町の一大イベント。農業、林業、水産業、商工業からの出店のほか、はたらく車展示などがありました。また、山形県庄内町や埼玉県新座市などの交流自治体から豚の丸焼きや、人參うどんななどの出店があり、来場者は舌鼓を打っていました。



防災訓練を実施しました



11月5日(日)の世界津波の日、住民や消防、警察、自衛隊などの関係機関から約5,000人が参加しての「平成29年度南三陸町総合防災訓練」を実施しました。

訓練は、土砂災害や地震・津波への備え、火災発生時における対応などを行いました。また、ハマーレ歌津商店街で行われた観光客避難誘導訓練では、地元、歌津中学校の生徒約100人が観光客役として参加し、訓練の大切さを実感するなど、防災意識の高揚が図られた訓練となりました。

宮城県文化の日表彰

10月31日(火)、宮城県が主催する平成29年度文化の日表彰式が東京エレクトロンホール宮城において執り行われ、産業や教育文化など12分野において251人と5団体が表彰されました。

本町からは5人が表彰。また、本町出身で現在も志津川小学校学校医として活躍されている本田剛彦さんも防犯功勞で表彰されました。受賞おめでとうございます。

宮城県生コンクリート工業組合の役員として事業の推進に努め、地域商工業の発展に寄与されています。



高野 剛さん
志 天王山

産業功勞

南三陸森林組合の役員として事業の推進に努め、地域林業の振興に寄与されています。



佐藤久一郎さん
志 五日町

産業功勞

町議会議員活動を通じて、地方自治の確立と住民福祉の向上に尽力されています。



三浦清人さん
歌 名足

地方自治功勞

統計調査員として、各種統計調査に尽力し、調査統計の普及、改善に寄与されています。



遠藤勝彦さん
歌 伊里前

調査統計功勞

南三陸警察署警察医として検案業務の傍ら、留置人の健康管理や警察職員の健康管理に貢献されました。



本田剛彦さん
仙台市青葉区

防犯功勞

消防団員として部下の統率と消防精神の涵養に努めるとともに、災害の予防防衛に尽力し、地域社会の安全に寄与されています。



高橋忠雄さん
歌 峰畑

消防防災功勞

本町国民健康保険運営協議会の被保険者を代表する委員として、地方自治の振興に寄与されるとともに、国民健康保険事業の発展に多大な尽力をされています。



佐藤秀昭さん
志 新井田

自治功勞

志津川町議会議員および南三陸町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与されるとともに、議会権威の高揚に努められています。



菅原辰雄さん
入 桜葉沢

自治功勞

志津川町議会議員および南三陸町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与されるとともに、議会権威の高揚に努められています。



星喜美男さん
戸 下道

自治功勞

本町図書館協議会委員として、読み聞かせなどの事業を展開し、図書館運営の充実に努め、生涯学習の振興発展に多大な尽力をされました。



仲松敏子さん
志 城場

教育文化功勞

本町文化財保護委員会委員として、文化財の保護および活用を努め、地域文化の振興発展に多大な尽力をされました。



芳賀清一さん
前 志 十日町

教育文化功勞

昭和41年に歌津町消防団に入団、以来50年間にわたり率先してその職務を遂行されました。平成25年から本町消防団団長を務めるなど、町の消防力の強化と災害防除に寄与されました。



山内完二さん
歌 吉野沢

消防防災功勞

平成29年度南三陸町功勞者表彰式

11月3日の文化の日に南三陸プラザにおいて、平成29年度南三陸町功勞者表彰式を開催しました。本町の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって町政振興に寄与、模範となる人を表彰し、本町の自治の振興を促進する目的に行っており、今年度は、自治功勞5人、消防防災功勞1人、教育文化功勞2人を表彰しました。受賞おめでとうございます。

歌津町議会議員および南三陸町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与されるとともに、議会権威の高揚に努められています。



山内孝樹さん
歌 樋の口

自治功勞

志津川町議会議員および南三陸町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与されるとともに、議会権威の高揚に努められています。



西條榮福さん
戸 沖田

自治功勞

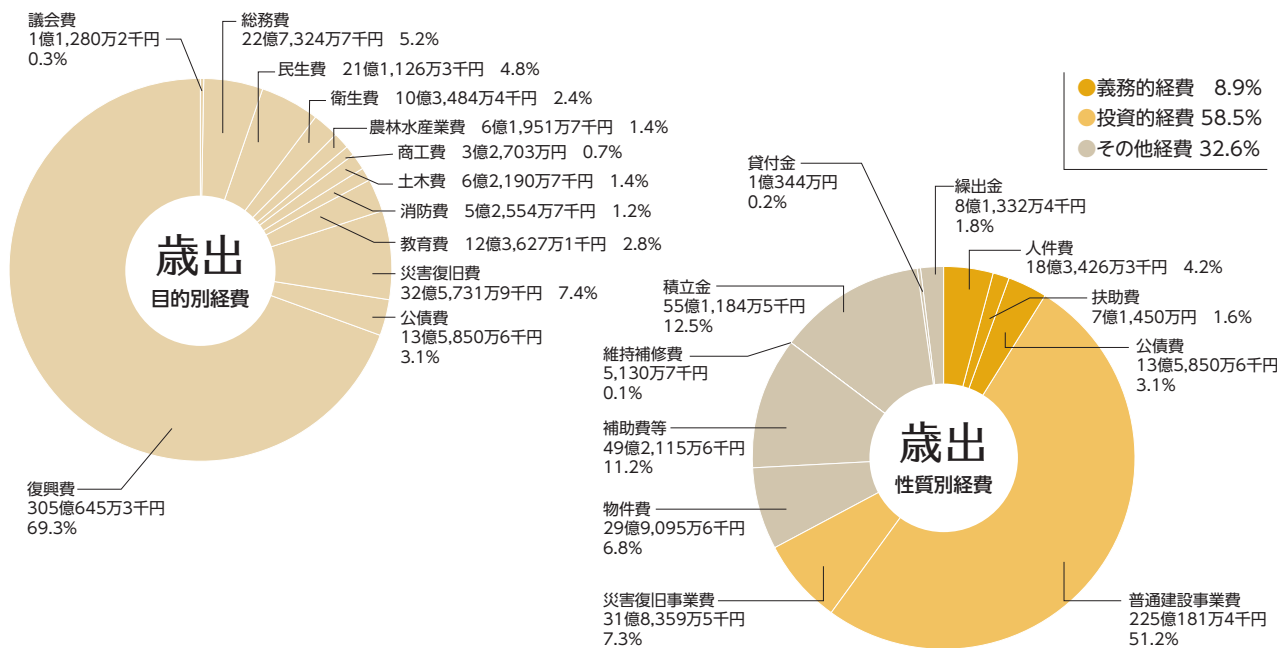


南三陸町財政報告

平成28年度 一般会計決算（歳出）

平成28年度
一般会計決算（歳出）
439億8,470万6千円

そのうち復興関連事業費は
約364億9,500万円



復興関連事業に関する経費は、主に東日本大震災復興交付金などの基金の積み立てや災害公営住宅建設事業費、防災集団移転促進事業費などにより、約364億9,500万円となりました。

歳出額のうち、義務的経費は扶助費、公債費が増額となりました。そのうち扶助費は、前年度と比較して約5,000万円（7.5%）増額しています。これは、子育て世帯応援券の支給事業を平成28年度から開始したことおよび、子ども医療費助成事業において助成対象者数が増加したことによるものです。

投資的経費は、前年度と比較して約22億1,300万円（△8.0%）減額となりました。これは、各種公共施設の災害復旧事業が完了を迎えたものが増えたため事業費が減ったことによるものです。

その他経費では積立金において、復興事業が一定の落ち着きを迎えたことから、復興交付金など各種復興関連基金への積立金が減ったため、前年度より約93億7,500万円（△63.0%）の減額となりました。

▶町民一人당りに使われた額 331万8,347円	議会費 8,510円	総務費 17万1,501円	民生費 15万9,280円	衛生費 7万8,072円
	農林水産業費 4万6,738円	商工費 2万4,672円	土木費 4万6,919円	消防費 3万9,649円
	教育費 9万3,268円	災害復旧費 24万5,743円	公債費 10万2,490円	復興費 230万1,505円

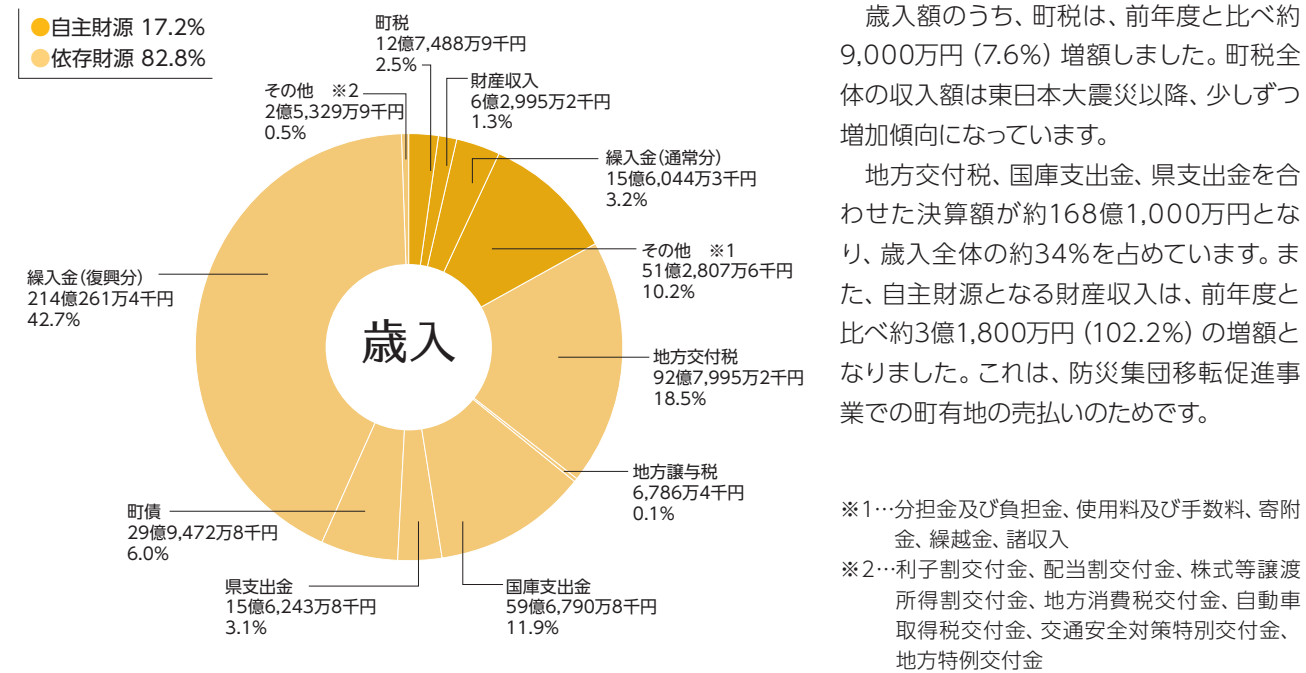
平成28年度決算は、9月の町議会定例会に監査委員の審査を経て提出され、原案のとおり認定されました。

ここでは、認定された一般会計および特別会計の決算概要、健全化判断比率の算定状況などについて報告します。

また、東日本大震災関連予算の現況や平成29年度上半期の収支状況も報告します。

平成28年度 一般会計決算（歳入）

平成28年度 一般会計決算（歳入） **501億2,216万3千円**



歳入額のうち、町税は、前年度と比べ約9,000万円（7.6%）増額しました。町税全体の収入額は東日本大震災以降、少しずつ増加傾向にあります。

地方交付税、国庫支出金、県支出金を合わせた決算額が約168億1,000万円となり、歳入全体の約34%を占めています。また、自主財源となる財産収入は、前年度と比べ約3億1,800万円（102.2%）の増額となりました。これは、防災集団移転促進事業での町有地の売払いのためです。

※1…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰越金、諸収入

※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

入湯税の用途状況

平成28年度の入湯税の納税額は**547万4,420円**でした。全額を今後の観光の振興および環境衛生施設整備に活用するため、南三陸町観光振興等基金に積み立てます。

町が所有する主な財産

基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
41,575,648,064円	25,748,190㎡	5,374,286㎡	156,978㎡	106台	116,730,000円	14,361,934円

平成28年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する南三陸町における健全化判断比率および資金不足比率について、平成28年度決算に基づく算定結果は次のとおりです。

▶健全化判断比率

区分	平成28年度 南三陸町比率	県内平均	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	- % (▲41.10)		14.79%	20.00%
連結実質赤字比率	- % (▲48.80)		19.79%	30.00%
実質公債費比率	9.3%	8.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	- %	8.4%	350.0%	

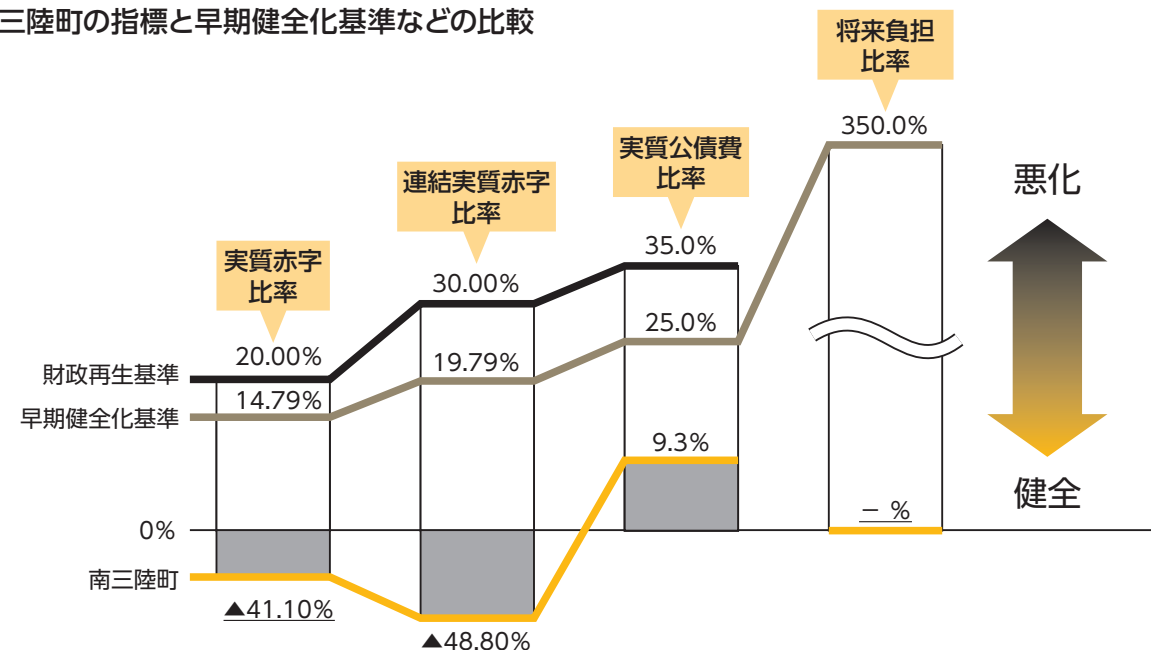
※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「- (なし)」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

▶資金不足比率

区分	市場事業	漁業集落 排水事業	公共下水道事業	水道事業	病院事業	訪問看護 ステーション事業
資金不足比率	- %	- %	- %	- %	- %	- %
経営健全化基準	20.0%					

※資金不足額がないため、資金不足比率は「- (なし)」と表示しています。

▶南三陸町の指標と早期健全化基準などの比較



【実質赤字比率】福祉、教育、まちづくりなどを行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入と比較して指標化したものです。平成28年度も黒字決算となったことから、算定されていません。

【連結実質赤字比率】すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入との比較により指標化される比率です。全会計黒字決算となっていることから、算定されていません。

【実質公債費比率】標準的な収入に対する一般会計の実質的な借入金返済額割合を指標化したものです。平成28年度は、前年度と比較して0.5%減少し、早期健全化基準未満となっています。これは、一般会計が持っている地方債の償還が減少し、そのため元利償還金が減ったことおよび地方税の収入が増加したことによります。

【将来負担比率】借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。平成28年度は、一般会計の財政調整基金や寄附金による震災復興基金の積立金があることなどから、算定されていません。

※標準的な収入 (標準財政規模) → 53億3,069万5千円 (平成28年度)

借入金（町債・企業債）の状況

町では、公共施設を整備するために借入金などで資金を調達しています。

一般会計では、前年度に引き続き、災害援護資金貸付事業 (2,900万円) の借入れを行い、他にも、防火水槽の設置や消防小型動力ポンプ積載車の購入などの防災対策整備事業 (1,940万円) の借入れも行いました。また、災害公営住宅の建設に伴い公営住宅建設事業債 (17億3,320万円) も借入れ、平成28年度の借入総額は29億9,472万8千円となりました。借入総額のうち、地方交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の借入額は2億1,000万円で、約14.3%を占めています。

他会計においては、平成28年度の借入れは行いませんでした。

町としての平成28年度末現在高の合計額は161億2,710万9千円となり、前年度末から約13億3,700万円増加しています。

区分	平成27年度末現在高	平成28年度借入額	平成28年度償還額	平成28年度末現在高
一般会計	103億5,703万3千円	29億9,472万8千円	12億5,617万8千円	120億9,558万3千円
市場事業特別会計	7,113万9千円	0円	1,546万5千円	5,567万4千円
漁業集落排水事業特別会計	1億496万9千円	0円	748万9千円	9,748万円
公共下水道事業特別会計	16億5,891万3千円	0円	9,323万9千円	15億6,567万4千円
水道事業会計	21億1,816万9千円	0円	1億4,461万1千円	19億7,355万8千円
病院事業会計	4億7,980万8千円	0円	1億4,066万8千円	3億3,914万円
合計	147億9,003万1千円	29億9,472万8千円	16億5,765万円	161億2,710万9千円

平成28年度 特別会計・企業会計決算

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
国民健康保険特別会計	26億62万2千円	23億9,189万5千円	2億872万7千円
後期高齢者医療特別会計	1億3,455万9千円	1億3,202万4千円	253万5千円
介護保険特別会計	16億5,957万8千円	15億3,068万8千円	1億2,889万円
市場事業特別会計	3,417万1千円	3,012万3千円	404万8千円
漁業集落排水事業特別会計	3,392万3千円	2,572万9千円	819万4千円
公共下水道事業特別会計	3億4,112万円	3億2,314万1千円	1,797万9千円

企業会計区分		予算額	決算額
水道事業会計	収益的	収入 5億7,046万円	5億5,150万6千円
		支出 5億6,098万6千円	5億6,971万1千円
	資本的	収入 22億4,084万円	14億7,158万5千円
		支出 24億3,507万4千円	16億8,425万6千円
病院事業会計	収益的	収入 21億5,092万9千円	17億4,451万1千円
		支出 21億5,092万9千円	20億1,907万6千円
	資本的	収入 2億3,200万6千円	2億3,200万5千円
		支出 3億6,490万7千円	3億6,420万4千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収入 5,473万5千円	4,578万7千円
		支出 5,473万5千円	4,299万9千円

平成29年度 上半期収支状況

一般会計、特別会計などの平成29年度上半期（4～9月）分の収支状況は次のとおりです。

平成29年9月30日現在

区分	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	317億5,000万円	34億4,042万8千円	351億9,042万8千円	80億4,673万8千円	83億2,629万8千円
国民健康保険特別会計	27億8,500万円	1億143万5千円	28億8,643万5千円	10億9,874万8千円	10億2,759万円
後期高齢者医療特別会計	1億3,660万円	573万3千円	1億4,233万3千円	4,312万6千円	2,879万5千円
介護保険特別会計	16億5,000万円	1億3,166万6千円	17億8,166万6千円	8億7,846万8千円	6億2,060万8千円
市場事業特別会計	3,340万円	0円	3,340万円	1,994万9千円	1,683万1千円
漁業集落排水事業特別会計	3,500万円	3,900万円	7,400万円	2,006万1千円	642万円
公共下水道事業特別会計	2億8,200万円	747万8千円	2億8,947万8千円	1億5,901万6千円	5,939万9千円

企業会計区分		予算現額	収支済額
水道事業会計	収益的	収入	6億2,879万7千円
		支出	6億2,411万3千円
	資本的	収入	16億5,328万7千円
		支出	18億7,395万4千円
病院事業会計	収益的	収入	21億1,246万7千円
		支出	21億1,246万7千円
	資本的	収入	3,886万7千円
		支出	3,886万7千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収入	4,801万円
		支出	4,801万円

【水道事業】

上半期の給水収益は、予算執行率52%で震災前と比較し92%と緩やかではありますが回復傾向にあります。

また、町独自支援として前年度に引き続き給水装置設置費の補助を行っていますが、前年比45%、223万円の支出となっています。

工事請負費は、繰越工事を含めた予算総額14億7,000万円に対し2億1,000万円、14%の執行に留まっていますが、下期において配水管布設や既設管撤去などの工事の発注が予定されています。

【病院事業・訪問看護事業】

本年度の病院事業は、入院病床90床、外来診療科10科および透析診療などにより業務を行っています。

患者数の状況は、9月末現在で前年同月と比較すると外来患者数は974人の増、入院患者数は2,639人の増となっています。病床稼働率が前年より増加しているものの、経費などの医業費用も増加していることから、今後も医業収益の増に向け経営努力を行ってまいります。

訪問看護事業においては、利用者数、収支ともに前年度より減少の傾向にあることから、今後の事業の安定化に向け利用者確保に努めます。

平成28年度
訪問看護ステーション事業会計

平成28年度は、入院治療などの必要が生じた利用者の南三陸病院での支援体制が整ったことなどにより、利用者が減少しており、年間延べ訪問回数が6,924回、実利用者数が931人となっています。収支では、事業収益が4,578万7千円、事業費用が4,299万9千円となり差引278万8千円の純利益が生じました。これにより、年度末の利益剰余金は1,544万1千円となりました。

▶訪問看護ステーション業務状況

年間実利用者数	931人
延べ訪問回数	6,924回
1人あたり月平均利用回数	7.4回

▶訪問看護ステーション決算状況

区分	項目	決算額
事業収益	事業収益	4,529万6千円
	事業外収益	48万8千円
	特別利益	3千円
	合計	4,578万7千円
事業費用	事業費用	4,299万9千円
	事業外費用	0円
	特別損失	0円
	合計	4,299万9千円
純利益		278万8千円

▶患者の地域別割合

志津川地区	歌津地区	その他
85.9%	13.9%	0.2%

▶利益剰余金

利益積立金	186万9千円
繰越利益剰余金	1,357万2千円
資本合計	1,544万1千円

平成28年度
病院事業会計決算

平成28年度は、新病院の業務が本格化し、医療提供体制の充実とともに住民サービスの向上を目標に事業を展開しました。入院患者数は28,139人で119.7%の増、外来患者数は48,760人で11.3%の増となっています。収益的収支（経営の会計）においては、病院事業収益は、17億4,451万1千円、病院事業費用は20億1,907万6千円で2億7,456万5千円の純損失が生じました。資本的収支（施設整備の会計）においては、出資金4,064万4千円を財源に企業債の償還に充てました。また、地域医療復興補助金1億9,136万円や繰越工事資金などを医師官舎建設工事および医療機器整備などの建設改良費に充てました。

▶業務状況

区分	総数	1日平均
入院患者数	28,139人	77.1人
外来患者数	48,760人	200.7人
休日・夜間の救急患者数	1,131人	3.1人

▶収益的収入および支出（経営の会計）

区分	項目	決算額
事業収益	医業収益	11億3,921万9千円
	医業外収益	6億436万5千円
	特別利益	92万7千円
	合計	17億4,451万1千円
事業費用	医業費用	19億1,724万4千円
	医業外費用	9,481万6千円
	特別損失	701万6千円
	合計	20億1,907万6千円
純損失		2億7,456万5千円

▶資本的収入および支出（施設・設備整備の会計）

区分	項目	決算額
収入	出資金	4,064万4千円
	補助金	1億9,136万円
	基金積立金利息	1千円
	合計	2億3,200万5千円
支出	建設改良費	2億2,353万5千円
	企業債償還金	1億4,066万8千円
	基金積立金	1千円
	合計	3億6,420万4千円

▶内部留保（流動資産-流動負債）などの状況

	平成28年度末
内部留保	2億4,646万8千円

南三陸町病院 事業改革プラン

▶ 経営の効率化における数値目標と実績

1) 収支改善に係るもの		平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成28年度 (実績)
医業収益 (百万円)		715	1,165	1,185
医業費用 (百万円)		1,368	1,794	1,882
経常収益 (百万円)		1,283	1,722	1,739
経常費用 (百万円)		1,410	1,919	2,008
経常損益 (百万円)		△127	△197	△269
純損益 (百万円)		△128	△203	△275
2) 経費削減に係るもの		平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成28年度 (実績)
材料費の対医業収益比率 (%)		16.2	12.9	13.6
3) 収入確保に係るもの		平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成28年度 (実績)
病床利用率 (%)		65.40	85.00	85.60
透析患者数 (人)		381	3,200	3,271
4) 経営の安定性に係るもの		平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成28年度 (実績)
医師数 (人)		7	7	7
看護職員数 (人)		45	62	62
職員数 (常勤) (人)		82	109	109

経営の効率化に関連する項目についての数値目標に係る実績は上記のとおりとなっています。

平成28年度の損益は、新病院の開院によって前年度まで交付されていた県補助金200百万円の減により純損失の増となったものです。

しかし、開院以降の病床利用状況は順調に推移しており、医療圏内の急性期病院や介護施設などと連携しながら病床利用率を今後も高い水準で維持していくことを目標とします。

また、透析診療体制の充実を図るとともに、患者受入体制を整備していきます。

今後は、なお一層の医業収益の向上に努めるとともに持続的な健全運営を図るため、効率的運営による費用削減に努め収支の改善を目指します。

☎ 南三陸病院総務課 ☎46-3646

■ 南三陸町病院事業改革プランとは

少子高齢化の急速な進行、医師や看護師などの医療技術員の不足など、医療を取り巻く環境が大きく変化していく中でも、町民の皆さんにとって安全安心な地域医療を持続的に提供していけるよう定めた、病院の基本的な運営方針です。南三陸町第2次総合計画、病院建設基本計画、宮城県による地域医療構想などを踏まえ、南三陸病院が担うべき役割の明確化や効率化などについて、具体的な数値目標と取組内容を定めています。

平成28年度から32年度を対象期間とし、毎年9月の決算認定とともに検証を行い、検証結果を12月に公表することとしています。

■ 改革プランの4つの柱

南三陸町病院事業改革プランは、(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化、(2) 経営の効率化、(3) 再編・ネットワーク化、(4) 経営形態の見直しと、大きく4つの柱で構成されています。今回はその中から(1)と(2)の数値目標と実績をお知らせします。

なお、詳細は、病院ホームページに12月中旬ごろ掲載します。

▶ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化における数値目標と実績

1) 医療機能・医療品質に係るもの		平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成28年度 (実績)
1日当たり平均入院患者数(人)		35.0	75.0	77.1
1日当たり平均外来患者数(人)		184.1	200.0	200.7
手術件数(件)		—	40	26
卒後臨床研修医受入数(人)		8	10	10

参考	H27年度	H28年度	前年度対比
延入院患者数(人)	12,806	28,139	15,333増
延外来患者数(人)	43,823	48,760	4,937増

南三陸病院は地域の基幹病院として二次救急医療を担うとともに、南三陸町唯一の病院として住民の皆さんの多様な要望を踏まえながら外来診療の充実を努めます。入院については、医療圏内の各医療機関などと連携しながら一般病床および療養病床の効果的効率的活用を図ります。

また、医師臨床研修、医科大学生などの地域医療実習の受け入れを積極的に行うことにより、将来の地域医療を担う医師の充足が図られるよう努めます。

人事行政の運営状況を公表します ～職員給与などのあらまし～

地方公務員法第58条の2および南三陸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、平成28年度における人事行政の運営状況や平成29年度における職員給与・定員管理などのあらましを公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

① 採用者(平成28年4月2日～平成29年4月1日)

職種区分	人数	試験の方法など
一般行政職	上級・学芸員	1人
	中級・司書	1人
	中級・保育士	1人
	初級・行政	1人
	初級・行政	1人
一般行政職(任期付)	危機管理調整監	1人
	土木	1人
教育職	指導主事	1人
	医師	1人
医療職	臨床工学技士	2人
	歯科衛生士	1人
	看護師	4人
	准看護師	3人
合計	20人	

② 退職者(平成28年度)

定年退職	勲奨退職	普通退職	任期満了	その他	合計
11人	3人	9人	7人	3人	33人

③ 再任用職員(平成28年度)

定年退職者などの知識・経験を活用するために、再任用を希望する者を従前の勤務実績などに基づき選考採用しています。再任用後、勤務実績が良好な場合は本人の同意を得て任期の更新を行っています。

	フルタイム	短時間勤務	合計
新規	7人	2人	9人
更新	7人	1人	8人

(2) 職員数の状況(平成29年4月1日現在)

① 行政委員会別職員数

区分	定数	職員数		増減
		H29.4.1	H28.4.1	
町長の事務部局	310	248(72)	282(97)	△34(△25)
議会の事務局	4	3(0)	3(0)	0(0)
選挙管理委員会の事務局	1	1(0)	1(0)	0(0)
監査委員の事務局	2	1(0)	1(0)	0(0)
農業委員会の事務局	3	1(0)	1(0)	0(0)
教育委員会の事務局	49	33(6)	32(6)	1(0)
水道事業の企業職員	10	10(4)	9(4)	1(0)
病院および訪問看護事業	128	118(0)	118(1)	0(△1)
合計	507	415(82)	447(108)	△32(△26)

※()内は、職員数のうち他自治体からの派遣職員の数です。

② 職員の適正化への取組み

行政の合理化、能率化を図り、町の規模に見合う定数の適正化を進める一方、東日本大震災からの復興事業を推進するために、任期

付職員の採用、さらには全国の自治体からの職員派遣を要請するなどにより、必要な人員を確保することとしています。

2 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県ならびに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

(1) 総括

① 人件費の状況(平成28年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(H29.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
13,426人	43,984,706	2,192,602	1,834,263	4.2%	3.5%

※人件費には、常勤・非常勤特別職の給料および報酬、事業費支弁職員の人件費を含みます。

② 職員給与費の状況(平成28年度一般会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	合計 B	
218人	764,295	122,028	275,979	1,162,302	5,332

※1 職員手当には退職手当および災害派遣手当を含みません。

※2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です(労務職員・再任用職員含む)。

(2) 職員の平均給与月額、初任給などの状況(平成29年4月1日現在)

① 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	南三陸町	43.8歳	291,161円	344,394円
	宮城県	42.2歳	320,409円	401,146円
	国	43.6歳	330,531円	410,719円
労務職	南三陸町	49.2歳	252,231円	269,989円
	宮城県	52.1歳	315,603円	357,229円
	国	50.6歳	286,833円	328,360円

※平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当などの額を合計したものです。

② 職員の初任給の状況

区分	南三陸町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	178,200円	186,100円	178,200円
	高校卒	146,100円	151,500円	146,100円
労務職	高校卒	143,500円	149,200円	143,500円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	34人	23.6%
2級	主事、技師	15人	10.4%
3級	係長、主査、主幹	48人	33.3%
4級	課長補佐	20人	13.9%
5級	課長、参事	23人	16.0%
6級	課長	4人	2.8%
計		144人	100%

※1 上記は、行政職給料表(一)を適用する職員の内訳です。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(4) 職員の手当の状況(平成29年4月1日現在)

① 期末勤勉手当

	南三陸町	国
28年度支給割合	期末2.60月分 勤勉1.70月分	期末2.60月分 勤勉1.70月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有

② 退職手当

(支給率)	南三陸町		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445	25.55625	20.445	25.55625
勤続25年	29.145	34.5825	29.145	34.5825
勤続35年	41.325	49.59	41.325	49.59
最高限度額	49.59	49.59	49.59	49.59

③ その他の手当

- 地域手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当、管理職手当…支給要件該当者に国の基準に合わせ支給しています。
- 通勤手当…交通機関利用者に55,000円を上限に支給、自家用車使用者(片道2km～)には距離に応じて3,200円～31,600円を支給しています。
- 時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当…正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた者などに対し、実績に応じて支給しています。

(5) 特別職の報酬などの状況(平成29年4月1日現在)

町長や議員の特別職の報酬などは、町内公共的団体の代表者などにより構成される「特別職報酬等審議会」の答申に基づき、町議会の審議を経て条例により決定されます。

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	729,900円	558,000円	502,200円	300,000円	248,000円	230,000円
期末手当	3.25月分					

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	休日
38時間45分	8時30分～17時15分	12時～13時	日曜・土曜

(2) その他の勤務条件

① 休暇制度

休暇の種類	内容	
有給休暇	年次有給休暇	1暦年ごとに20日
	病気休暇	疾病に応じ必要と認められる期間
	特別休暇(主なもの)	産前休暇、産後休暇、妻の出産介助休暇、夏季休暇、忌引休暇など
無給休暇	介護休暇、組合休暇	

② 育児休業などの承認状況(平成28年度)

	育児休業	育児休業延長	育児短時間勤務	育児部分休業	時間外勤務等制限
男性	0件	0件	0件	0件	0件
女性	5件	0件	0件	1件	1件

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分(平成28年度)

勤務実績が良くない場合や心身の故障により職務遂行に堪えない場合などになされる処分です。

降任	降給	免職	休職	失職
0人	0人	0人	1人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成28年度)

職員に法令違反などの非違行為があったときに限定してなされる処分です。

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条(サービスの根本基準)では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行に専念しなければならないと規定されています。このサービスの根本基準に基づき、職員に課せられている義務や制限は次のとおりです。

法令等及び上司の職務命令に従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、争議行為等の禁止、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 主な研修の状況(平成28年度)

実施主体	研修名	受講者数
宮城県市町村職員研修所	新規採用職員研修(基礎研修)	16人
	新規採用職員研修	9人
	一般職員研修	10人
	監督者研修(係長級)	23人
	管理者研修(補佐・課長級)	23人
	技能労務職員研修	1人
専門研修など		39人
その他研修機関など主催の各種研修		25人

(2) 勤務成績の評定の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするほか、職員の人材育成や組織全体の士気および公務能率の向上を図る目的として活用します。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生制度の概要(平成28年度)

職員の福利厚生制度は、地方公務員法第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法に基づき、宮城県市町村職員共済組合が実施主体となって運用しています(医療、年金、各種健診事業、貸付、貯蓄など)。

また、独自の事業として、東北大学心のケアセンターと連携して職員の相談事業を実施しました。

(2) 公務災害補償認定状況(平成28年度)

公務災害	0件	通勤災害	0件
------	----	------	----

8 公平委員会の業務の状況(平成28年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

年末年始ごみ処理のお知らせ

生ごみ、燃えるごみ

1. 特別収集

以下の日程で生ごみ、燃えるごみの年末特別収集を行います。資源物や燃やせないごみの収集は行いませんので、ご注意ください。また、ごみを出す時は、決められた集積所へ午前8時30分までに出すようお願いします。

月日	特別収集を行う地域
12月29日(金) [火・金の収集地区]	入谷地区全域、旭ヶ丘、小森、秋目川、双苗、田尻畑、入谷中仮設団地、板林、岩沢仮設団地、童子下仮設団地、小森仮設団地、廻館仮設団地、志津川小仮設団地、志津川中仮設団地、港、田の浦、名足、石浜、馬場、中山、館浜、泊浜、西田、平磯、細浦、荒砥、袖浜、袖浜仮設
12月30日(土) [月・木の収集地区]	戸倉地区全域、城場、上の山、林、大久保、保呂毛、大久保仮設団地、林仮設団地、石泉、樋の口、弘川、上沢、中在、寄木、伊里前上、伊里前下、葦の浜、沼田、新井田、磯の沢、平井田、大上坊、清水、大森、志津川東団地、吉野沢仮設団地、平成の森仮設団地、沼田仮設団地

※12月31日(日)から1月3日(水)まで年末年始休業です。1月4日(木)から平常業務となります。

2. 直接搬入受入

- 日時 12月29日(金) 午前9時～午後4時30分 12月30日(土) 午前9時～正午
- 場所 南三陸町クリーンセンター

粗大ごみ特別受入

- 日時 12月17日(日) 午前9時～午後2時
- 場所 南三陸町クリーンセンター
- 手数料 10キログラム当たり102円

取り扱う粗大ごみの種類	一般家庭から排出される不燃性粗大ごみ(自転車、ストーブなど)
取り扱えないごみの種類	家電リサイクル法が適用される家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)およびパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなど

※当日は、燃えるごみの受け入れ(家庭から排出されるものに限る)も実施します(50キログラム当たり308円)。

草木沢廃棄物処理場での受付

- 年末最終受付日 12月28日(木) 午前9時～午後4時
- 年始受付開始日 1月7日(日) 午前9時～午後4時

☎ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528 歌津総合支所 ☎36-2111

町有地利活用者 大募集! (志津川地区区画整理事業地)

町が区画整理事業により整備した町有地を分譲、賃貸または交換します。生活利便性が向上するような利活用を促進することで、中心市街地の活性化および安全・安心かつにぎわいのある市街地の形成を目指します。

1 対象区域

右の区域のうち利活用方法が決定していない町有地。詳細な対象区画や価格などはお問い合わせください。



分譲・賃貸・交換区域
(区域内でも分譲などを行わない土地がありますので、詳細はご確認ください)

2 募集条件など

- (1) 募集期間: 12月1日(金)～20日(水)
- (2) 引渡方法: 分譲、賃貸または交換
- (3) 関係図書などの閲覧場所: 役場2階 企画課
- (4) その他: 住宅を含む施設の建築はできません。都市計画などによる建築制限があります。

3 利用者の決定

- (1) ホームページなどで募集要項を確認の上、必要書類を企画課まで提出してください。
- (2) 提出された書類に基づき、庁内にて審査を行い、利用予定者を決定します。

☎ 企画課政策調整係 ☎46-1371

心あたたまるご支援をありがとうございます

震災復興寄附金・ふるさと納税の寄附状況

全国各地の皆さんから震災復興寄附、ふるさと納税をいただいています。平成28年度分の寄附状況についてお知らせします。

なお、町のホームページでは、寄附をいただいた人の内、公表に同意した人の氏名を掲載しています。

南三陸町震災復興寄附金

- (1) 寄附状況
 - ・寄附件数: 183件
 - ・寄附金額: 58,914,239円
- (2) 寄附を活用した事業(一部抜粋)
 - ・防災集団移転団地集会所備品購入補助
 - ・災害公営住宅集会所備品購入
 - ・被災地域コミュニティセンター備品整備事業補助
 - ・伊里前市街地整備事業用地購入
 - ・手術器具購入
 - ・志津川保育所建設工事設計業務委託

南三陸町ふるさと納税

- (1) 寄附状況
 - ・寄附件数: 769件
 - ・寄附金額: 25,570,923円
- (2) 寄附を活用した事業(一部抜粋)
 - ・防犯灯新設工事
 - ・おらほのまちづくり支援事業補助
 - ・妊婦歯科健康診査委託
 - ・特定不妊治療費助成
 - ・消防水利標識設置工事
 - ・野球場整備工事

☎ 企画課企画情報係 ☎46-1371

家屋を取り壊したら家屋滅失届出書の提出を



固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋などの状況に基づいて課税されます。

今年中に家屋の全部または一部を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度から課税されませんので、早めに「家屋滅失届出書」を提出してください。滅失登記が済んでいる場合は、この届出の必要はありません。家屋滅失届出書は、町民税務課および歌津総合支所にあります。また、町のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

☎ 町民税務課資産税係 ☎46-1372

義援金を振り込みました

10月2日(月)に宮城県災害義援金配分委員会において、国(日赤等義援金受付団体分)配分(第9次)、県(災害対策本部)配分(第8次)基準額が決定しました。また、町(災害対策本部)配分(第8次)基準額も決定しましたので配分します。

今回の配分基準は次のとおりで、11月末に指定された口座へ振り込んでいますので、対象となる人は指定口座の確認をお願いします。

支給対象	国配分(第9次)		県配分(第8次)		町配分(第8次)		
	今回の配分額	第1~9次配分合計額	今回の配分額	第1~8次配分合計額	今回の配分額	第1~8次配分合計額	
人的被害 (1人当たり)	死亡・行方不明	5,000円	1,050千円	5,000円	170千円	-	140千円
	災害障害見舞金	5,000円	150千円	5,000円	120千円	-	-
住家被害 (1世帯当たり)	全壊	10,000円	980千円	-	150千円	4,000円	220千円
	大規模半壊	5,000円	740千円	-	100千円	2,000円	114千円
	半壊	-	490千円	-	50千円	2,000円	114千円
津波浸水区域における住家被害 (1世帯当たり) ※上記「住家被害」に加算	全壊	4,000円	348千円	1,000円	52千円	-	-
	大規模半壊	2,000円	204千円	1,000円	42千円	-	-
	半壊	-	120千円	-	30千円	-	-
	仮設未利用世帯	-	100千円	-	-	-	-
震災孤児 (1人当たり)	-	-	-	500千円	12,500円	1,698.5千円	
震災遺児 (1人当たり)	-	-	-	-	10,000円	487千円	
母子・父子世帯 (1世帯当たり)	-	150千円	-	210千円	-	-	
高齢者施設・障害者施設入所者など (1人当たり)	-	150千円	-	110千円	-	-	

※「津波浸水区域における住家被害」世帯には、地震のみにより被災した世帯は含まれません。
※対象となる人で、指定口座名義人の死亡または婚姻による氏名の変更などにより、口座変更手続きが必要となる人は、担当までお問い合わせください。

☎ 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

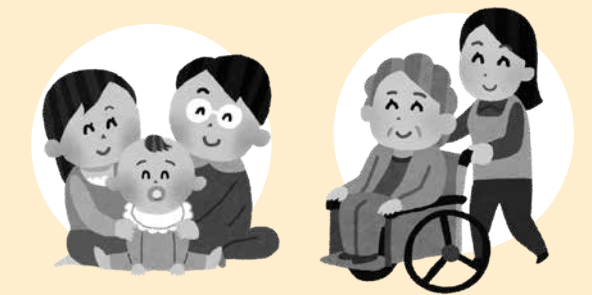
毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～12月11日は「要配慮者への支援に向けた活動を行う日」です～

要配慮者とは

「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人」をいうものとされています。

要配慮者は、災害の発生時における避難行動や避難所での生活などにおいて配慮が必要とされ、また、災害の発生時に限らず日々の生活においても、家庭や地域における気配り・心配りが必要と考えられます。



☎ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376

要配慮者への気配り、心配りについて

日頃から、例えば、振り込め詐欺の被害に遭わない・遭わせないよう、その日その日の家族の行動について朝食時に確認するといったことや、家庭内での事故防止について話し合い、できることから実践するといったことも、安心して暮らせる日々の生活(安全)を確保する上では、身近で重要な取り組みの一つです。

また、事件・事故に遭わない・遭わせないよう、地域において目配り・声掛けを心掛けることも、地域全体の安全・安心の土台となるものと考えます。

日々のそうした取り組みは、災害の発生時など、非常時における円滑な支援の実施につながります。

年末・年始を迎え、家族・親戚が集うこの時期、要配慮者のかたがたが安心して暮らせることのできる安全な環境について、改めて話し合いを持ちましょう。

免除された国民年金保険料を追加で支払うことができます

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合には、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

- 追納を行う場合は、申し込みが必要です。
追納の手続きは年金事務所で受け付けします。承認した場合には納付書を発行します。追納の場合は納付書での支払いとなり、口座振替およびクレジット納付は利用できません。
- 追納できるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除などの期間に限られます(例:平成29年12月に追納できるのは平成19年12月分から)。
- 承認などをされた期間のうち、原則古い期間からの納付となります。
- 保険料の免除などをされた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

※追納額は免除の種類(全額・3/4・1/2免除など)により追納額が異なりますので、石巻年金事務所にお問い合わせください。



〈次回の年金相談会〉

【日時】1月10日(水)午前10時～午後3時30分

【場所】南三陸町役場 1階会議室

※相談は石巻年金事務所へ事前予約が必要です。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 ☎ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

おらほの納税教室

医療費控除を受ける人へ

平成29年分確定申告および平成30年度町県民税申告から医療費の領収書の添付・提示が不要になります（医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署または町から求められたときは、提示・提出しなければなりません）。

今後は、医療費の領収書に替えて、個人で作成した医療費明細書の提出および健康保険組合からの医療費通知の添付・提示が必要です。明細書の用紙は個人で作成するか、国税庁のホームページからダウンロードできます（町民税務課および歌津総合支所でも配布します）。

※平成29年分確定申告において、前年分の医療費通知が確定申告の当日までに送付されていない場合、送付されていない分の医療費の額などを明細書に記載して提出してください（記載した医療費の領収書を添付・提示する必要があります）。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告は、医療費の領収書の添付・提示により医療費控除を受けることもできます。

※医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」です。実際にかかった医療費の総額や自己負担額などが記載されています。

従来の医療費控除

その年の1月1日から12月31日までの1年間に本人またはその本人と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費の合計額（保険金などで補填される部分を除きます）から10万円または総所得金額などの合計額の5%の金額のいずれか少ない方の金額を所得金額から控除することができます（最大限度額200万円）。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

平成29年度分確定申告より、医療費控除の特例として「セルフメディケーション税制」が開始されます。実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額（保険金などで補填される部分を除きます）から1万2千円を差し引いた金額（最高8万8千円）が控除されます。

なお、セルフメディケーション税制は、定期的に健康診断などを受けている人が、特定一般用医薬品等を購入した場合に受けることができます。

セイコップからの
ワンポイント
アドバイス



セルフメディケーション税制は、「医療費控除の特例」です。医療費控除の一部であるため、「従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を同時に利用することができない」点に注意しましょう。従来どおりの所得控除（医療費控除）を受けるか、この「セルフメディケーション税制」で所得控除を受けられるかは、申告者本人が選択することになります。

☎ 町民税務課税務係 ☎ 46-1372

住宅借入金等特別控除の申告準備説明会

★住宅ローンなどを利用してマイホームの新築や増改築などをした人を対象に「住宅借入金等特別控除の申告準備説明会」を開催します。

- 日時：12月20日（水）
①午前10時30分～正午 ②午後1時30分～3時
- 場所：ベイサイドアリーナ 文化交流ホール
（詳しくは、「広報南さんりく11月号」をご覧ください）



住宅借入金等特別控除は、個人が金融機関からの住宅ローンなどを利用して、居住用の家屋の新築もしくは取得または増改築などをした日から6カ月以内にその者の居住の用に供し、かつ、その年の12月31日まで引き続きその者の居住の用に供している場合において、毎年の年末時点のローン残高の一定割合をその年分の所得税額から控除する制度です。

なお、平成29年12月31日までに居住し、住宅借入金等特別控除の適用を受けた場合は、10年間で最大400万円（年間最大40万円）の控除が可能です。

また、平成21年から平成33年12月31日までの間に居住し、所得税額から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除額がある場合には、その差額が翌年度の住民税（所得割額）から控除されます。

所得税青色申告決算説明会

平成29年分所得税申告において青色申告をされる人を対象に、青色申告決算説明会を開催します。平成29年分確定申告に向けて、青色申告の決算の仕方などを説明しますので、ぜひご参加ください。

- 開催日：12月7日（木） ●時間：午後2時～3時30分
- 場所：ベイサイドアリーナ 文化交流ホール ●持ち物：筆記用具
- ☎ 気仙沼税務署 ☎ 22-6780（※音声案内に従い「2」番を選択してください）

* 今月の税 *

国民健康保険税…第7期
介護保険料…第6期
後期高齢者医療保険料…第6期

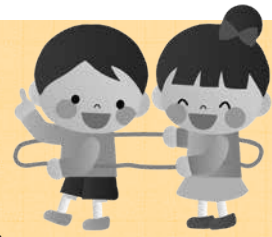
納め忘れのないよう、早めに準備しましょう!

口座振替日
12月25日(月)

納付期限
(平成30年)
1月4日(木)

子育て支援センター

子育て支援センターでは、子どもが安全に伸び伸びと遊べ、季節の行事や生きる力を共に学ぶ活動を行っています。また、町のホームページに毎月のおたより、行事予定を掲載しています。



★地域子育て支援センター(総合ケアセンター南三陸2階) ☎46-3042

【時間】午前10時～午後3時
(土日、祝祭日は休み)

【対象】未就園児とその保護者、祖父母
*子どもの水分補給として飲み物を持ってきてください。
*毎週木曜日にお楽しみ行事があります。

入谷ひろば

【日時】12月13日(水)午前10時～11時30分
【場所】入谷公民館和室
【対象】未就園児とその保護者、祖父母
【内容】来年1月のカレンダーを子どもと一緒に作ります。

★戸倉地区子育て支援センター

☎28-9366

【施設開放】月～水曜日
午前10時～午後3時

午前10時から11時30分まで外遊びができます。

★歌津地区子育て支援センター

☎28-9656

【施設開放】水～金曜日
午前10時～午後3時

午前10時から11時まで芝生の築山、午前10時30分から11時30分まで保育所の庭で外遊びができます。

☆クリスマス会の開催☆



【時間】12月22日(金)午前10時30分～11時30分
【対象】未就園児とその保護者、祖父母
*参加には申し込みが必要です。各施設にお問い合わせください。

クリスマスファッションで参加OKです!
昨年は、サンタさんケーキと一緒にデコレーションしましたよ



ほっと図書館

年末年始のお休み 12月28日(木)～1月4日(木)

【開館時間】午前9時～午後5時

●どんどんくらぶ 「クリスマスリースをつくろう!!」

共通事項 【対象】幼児、小学生 【申込期限】各開催日の2日前まで

【日時】12月16日(土)午前10時～
【場所】入谷公民館和室
【定員】20人

【日時】12月17日(日)午前10時～
【場所】歌津公民館会議研修室
【定員】20人

【日時】12月23日(土)午前10時～
【場所】南三陸町図書館
【定員】10人



☎ 南三陸町図書館 ☎46-2670

ベイサイドアリーナ

●トレーニング室

【営業時間】平日 午前9時～午後8時30分
土日祝日 午前9時～午後6時

【休館日】毎週火曜日

【利用料金】1回券300円、回数券(11枚綴り)3,000円

【持ち物】トレーニングウェア、室内シューズ、
タオル、ドリンク

【対象】高校生以上

●健康教室

◇いきいき運動 健康塾

【日時】毎週木曜日 午前10時～10時45分

【料金】1回821円、月4回2,972円

初めて利用の人540円

【内容】運動機能を改善し何気ない生活運動が楽しめるようサポートします。

◇レッスンアラカルト

【日時】毎週木曜日 午後7時～7時45分

【料金】1回821円、月4回2,972円

初めて利用の人540円

【内容】12月7日、21日は、フィットピクス健舞塾(エアロピクスとボクシング動作と筋力トレーニングを合わせたよくばりプログラム)

12月14日、27日は、美容ヨガ健美塾(ヨガの動きに骨盤の動きをプラスした美容に効くプログラム)

【その他】開始時刻10分前までに直接事務所で申し込みください。

参加対象者は18歳以上で、トレーニングウェア、室内シューズ、タオル、ドリンクをご準備ください。

年末年始のお休み

12月29日(金)～1月3日(水)

☎ ベイサイドアリーナ ☎47-1131

平成の森

●こころの湯

【利用時間】午後2時～9時

【定休日】月・金曜日

【料金】大人300円 高校生以下200円

【お風呂の日】

毎月26日はお風呂の日。料金は誰でも1人100円です。当日は午後2時から5時まで体験交流室を休憩場所として無料開放します。

●球場からのお願い

最近、野球場においてペットのふんが多くみられます。散歩の際は、ふんの始末を必ずお願いします。マナーを守り楽しく散歩しましょう。

年末年始のお休み

12月29日(金)～1月3日(水)

☎ 平成の森管理事務所 ☎36-3115

12月の保健行事

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者
6～7カ月児健康相談	5日(火)	12:45～13:00	総合ケアセンター南三陸	平成29年4月～5月生まれ
2歳児フッ素塗布	20日(水)	12:45～13:00	総合ケアセンター南三陸	平成27年8月～11月生まれ
2歳半歯科健康診査	7日(木)	12:45～13:00	総合ケアセンター南三陸	平成27年4月～5月生まれ
母子手帳・予防接種予診票の交付	毎週月曜日	13:00～17:00	総合ケアセンター南三陸 ※歌津総合支所	※指定日以外での交付、歌津総合支所での交付を希望する人は事前に連絡をお願いします。 ※母子手帳交付時の持ち物 マイナンバーカード、または通知カード(通知カードの場合は、顔写真付の身分証明書が必要です)。

*各種健診の対象者には、個別に通知しています。また、前回健診を受けていない人は上記の健診を受けることができます。

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

休日救急当番医

診療時間

午前9時～午後5時

ただし、医療機関により一部診療時間が異なりますので、あらかじめお問い合わせください。

●南三陸町

12月17日(日)	佐藤徹内科クリニック(沼田)	47-1175
-----------	----------------	---------

●気仙沼市

12月3日(日)	葛内科胃腸科医院(田中前)	22-6750	24日(日)	条南整形外科(田中前)	29-6711
10日(日)	小野医院(唐桑町宿浦)	32-3128		三条小児科医院(田中前)	23-0088
17日(日)	気仙沼市立本吉病院(本吉町津谷)	42-2621	31日(日)	小松クリニック(東八幡前)	21-5770
	村岡外科クリニック(田中前)	23-3990		うちクリニック(東新城)	23-0087
23日(土・祝)	おだか医院(田中前)	22-3210	1月1日(月)	大友病院(三日町)	22-6868
	小野寺医院(赤岩五駄鱈)	23-9890		おだか医院(田中前)	22-3210
			1月7日(日)	葛内科胃腸科医院(田中前)	22-6750

歯科休日当番医

診療時間

南三陸町：午前9時～正午

気仙沼市：午前9時～正午、午後2時～5時（最終受付は午後4時30分）

●南三陸町

17日(日)	志津川歯科クリニック(本浜)	46-5678
--------	----------------	---------

●気仙沼市

3日(日)	条南歯科医院(田中前)	23-5570	30日(土)	熊谷歯科医院(八日町)	23-2211
10日(日)	三浦歯科医院(本吉町津谷)	42-2418	31日(日)	小松歯科医院(東八幡前)	23-5571
17日(日)	熊谷歯科医院(八日町)	23-2211	1月1日(月)	ファミリー歯科医院(田中前)	24-2822
23日(土・祝)	小松歯科医院(東八幡前)	23-5571	1月2日(火)	佐藤歯科医院(唐桑町馬場)	32-2309
24日(日)	ファミリー歯科医院(田中前)	24-2822	1月3日(水)	菅原歯科医院(南郷)	24-1818

12月 無料相談

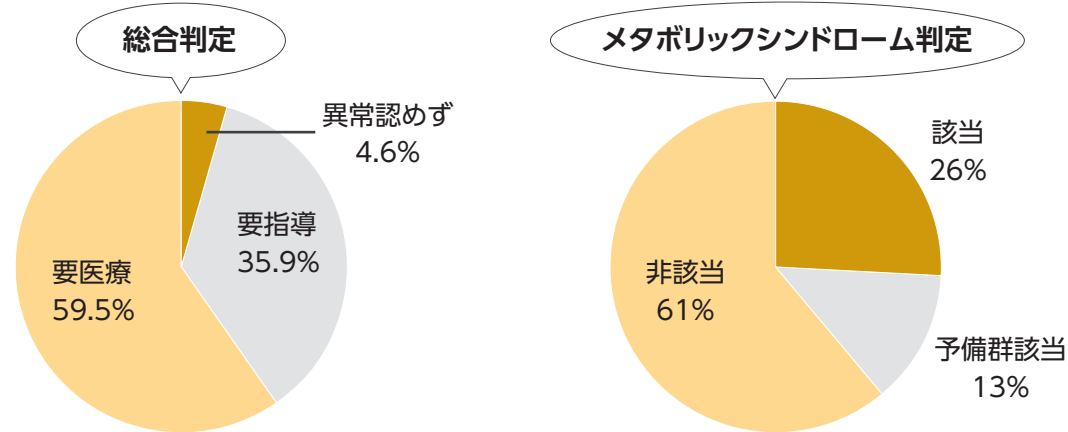
相談項目	日時	場所・相談内容など	連絡先
行政相談	14日(木) 10:00～15:00	総合ケアセンター南三陸2階相談室	総務課総務法令係 ☎46-1370
無料法律相談	17日(日) 10:00～16:00	法テラス南三陸出張所 相続、金銭、住まい、男女間トラブルなど法律に関する相談	法テラス南三陸 ☎050-3383-0210
	毎週火・木曜日		
求職・求人相談	月・水・金曜日 9:00～16:00	役場1階無料職業紹介所 無料の職業相談	職業紹介所 ☎29-6215
消費生活相談	火・木曜日 9:00～15:00	役場1階消費生活相談所 消費生活に関する相談	消費生活相談所 ☎29-6215
弁護士による交通事故相談	20日(水) 14:00～16:00	宮城県気仙沼合同庁舎 ※事前予約が必要です	宮城県気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター ☎24-3186
生活相談	14日(木) 10:00～15:00	総合ケアセンター南三陸2階相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①14日(木) ②19日(火)	①総合ケアセンター南三陸2階相談室 ②歌津総合支所相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 歌津総合支所住民福祉係 ☎36-2111
生活困窮者相談	① 7日(木) 21日(木) ②14日(木)	①総合ケアセンター南三陸2階相談室 ②歌津総合支所相談室	自立相談支援センターひかりんく ☎0229-25-5581 ※夜間などの時間帯(18:30～9:30)は、「よりそいホットライン」☎0120-279-226
健康相談	8日(金) 12日(火) 15日(金) 19日(火)	10:00～11:30 8日(金) 志津川東復興住宅第2集会所 12日(火) 田の浦団地集会所 15日(金) 志津川西復興住宅第2集会所 19日(火) 入谷復興住宅集会所 看護師・保健師・栄養士による健康相談 ※お薬手帳、健康手帳をお持ちください。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
妊婦相談・赤ちゃん相談	毎週月曜日	13:00～17:00 総合ケアセンター南三陸 妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
アルコール相談・家族教室	19日(火)	13:00～14:30 家族教室 14:30～16:00 専門相談 総合ケアセンター南三陸 お酒の飲み方や、周りの人との関係などで困っている人(本人・家族・周囲の人)の相談に応じます。 相談員:東北会病院 大和田相談員 ※予約期限12日(火)まで	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 気仙沼保健福祉事務所 ☎21-1356
もの忘れ相談	15日(金)	13:30～15:30 総合ケアセンター南三陸(自宅訪問可) もの忘れや認知症の症状、介護でお悩みの人の相談 相談医:こだまホスピタル 医師 後藤雅智氏 ※予約期限12月8日(金)	地域包括支援センター ☎46-5588
HIV・クラミジア・梅毒検査	第1回 13日(水) 第2回 27日(水)	13:00～14:30 気仙沼保健福祉事務所 エイズ、クラミジア、梅毒に感染しているかどうかを調べる血液検査(匿名で受けることができます) ※個別に対応しますので、事前予約が必要です。 予約期限:第1回8日(金)まで 第2回22日(金)まで	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6662
食生活相談	毎週月～金曜日	8:30～17:00 総合ケアセンター南三陸 子どもから高齢者までの食事に関する相談など(来所または電話相談)。 ※来所相談希望の人は、事前予約をお願いします。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
がんなんでも相談	毎週月～金曜日	9:00～16:00 宮城県対がん協会 がんに関する悩み、不安、疑問など、医師または看護師が無料で相談に応じます。がん患者とその家族、友人など誰でも相談できます。	宮城県がん総合支援センター ☎022-263-1560

平成29年 住民健診結果をお知らせします

7月22日(土)から8月2日(水)までの10日間、町が実施した集団での特定健診などの結果概要です。受診者数は1,606人でした。

なお、特定健診の受診率は県内でも低い状況にあります。

① 平成28年と比較し、要医療判定だった人は6%増えています。また、メタボ判定の人も4%増えています。



※メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加え、①脂質異常、②高血糖、③血圧高値のうち2つ以上を併せ持った状態をいいます。それぞれの危険因子がまだ病気でない軽い状態であっても、重なることで、命に関わる虚血性心疾患や脳血管疾患を引き起こすリスクが高くなります。

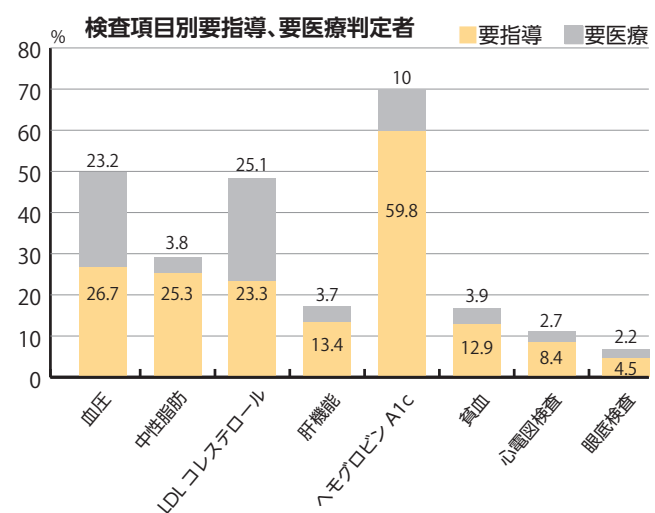
メタボリックシンドローム判定

- (1) 基準該当: 必須項目(腹囲)に加え、選択項目①～③のうち2つ以上の項目に該当する人
- (2) 予備群該当: 必須項目(腹囲)に加え、選択項目①～③のうち1つの項目に該当する人
- (3) 非該当: 上記に該当しない人

必須項目	腹囲	男性85cm以上、女性90cm以上
選択項目	①血糖	空腹時血糖110mg/dL以上
	②脂質	中性脂肪150mg/dL以上、またはHDLコレステロール40mg/dL未満
	③血圧	収縮期(最高)血圧130mmHg以上、または拡張期(最低)血圧85mmHg以上

※①～③は、服薬治療中の人を含みます。

② 検査項目では、血圧、LDLコレステロール(脂質検査)、ヘモグロビンA1c(血糖検査)で、要指導、要医療判定の人が多い状況です。



保健福祉課健康増進係 ☎46-5113



自身の健診結果をもう一度確認しましょう。結果に、「要医療判定」の項目があった人は、医療機関への早めの受診をお勧めします。また、「要指導判定」の項目があった人は、町の保健師、管理栄養士に相談ください。

胃がん検診を受けましょう!



9月に実施した胃がん検診を受けることができなかった人を対象に、追加検診を実施します。

※以前、申し込みした人で、受けることができなかった人には、案内と受診票を配布します。申し込みをしていない人で検診を希望する人は、当日申し込むことができます。

【日にち・場所】12月9日(土) 総合ケアセンター南三陸1階健診室
【受付時間】午前7時～9時

- 【対象者】昭和63年4月1日までに生まれ、次に該当しない人
- 過去に検診で発疹などのアレルギー症状が出たことがある。
 - 妊娠中、または妊娠の可能性のある(授乳中の人は可能)。
 - 慢性呼吸器疾患で常時、酸素吸入をしている。
 - 肺の病気で、手術によりどちらか片方の肺がない。
 - 腎不全にて現在透析中で水分制限を受けている。
 - 検診台の上で姿勢を変えられない。

【検査料金】

項目	年齢(年齢基準日:平成30年3月31日現在)	料金
X線検査(バリウム)	30歳～69歳	1,000円
	70歳以上・生活保護受給者	無料

〈当日の注意〉

検査前に飲食してしまった人や、朝にインスリン注射や血糖降下剤を服用してしまった人は、当日の検診は受けられません。

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

第69回 人権週間

12月4日(月)から10日(日)までの1週間は人権週間として定められ、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が全国的に展開されます。

当町では、以下の日程で人権相談所を開設し、人権擁護委員が相談を受け付けますので、ご利用ください。

【日時】12月14日(木) 午前10時～午後3時

【場所】総合ケアセンター南三陸2階相談室

【相談例】差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉棄損・プライバシー侵害を受けたなど

仙台法務局気仙沼支局 ☎22-6692/保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

住宅再建相談会の開催

被災者の住宅再建に関する情報提供を目的とした相談会を開催します。資金計画などの相談は、住宅金融支援機構への予約申込をした人が優先となります。

●相談の予約申込
住宅金融支援機構コールセンター
☎0120-086-353

日時・場所	相談機関	相談内容
12月3日(日) 午前10時～午後4時 役場第2庁舎 2階大会議室	・住宅金融支援機構 ・七十七銀行 ・気仙沼信用金庫 ・被災者支援係	資金計画 (融資の案内など) 公的助成制度について

☎ 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

これって虐待?と思ったら...

障害者虐待は、家庭や障害者福祉施設など閉鎖的な環境で発生しており、また、虐待を受けている障害者自らが訴えることができないこともあるため、虐待を早期に発見するためには、周囲の人たちからの通報が不可欠です。

虐待を受けていると思われる障がいのある人を発見した場合には、速やかに通報や相談をしてください。

区分	内容	具体例
(1)身体的虐待	障害者の身体に外傷が生じ、もしくは生じる恐れのある暴行を加え、または正当な理由なく障害者の身体を拘束すること	平手打ちする、殴る、蹴る、叩きつける、つねる、無理やり食べ物や飲み物を口に入れる、やけどさせる、縛り付ける、閉じ込める、など
(2)性的虐待	障害者にわいせつな行為をすることまたは障害者にわいせつな行為をさせること	性的な行為や接触を強要する、障害者の前でわいせつな会話をする、わいせつな映像を見せる、など
(3)心理的虐待	障害者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応その他の障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと	怒鳴る、ののしる、悪口を言う、仲間に入れない、子ども扱いする、無視をする、など
(4)放棄・放置	障害者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、(1)～(3)に掲げる行為と同様の行為の放置など、養護を著しく怠ること	食事や水分を与えない、入浴や着替えをさせない、排せつの介助をしない、掃除をしない、病气やけがをしても受診させない、第三者による虐待を放置する、など
(5)経済的虐待	障害者の財産を不当に処分することその他障害者から不当に財産上の利益を得ること	年金や賃金を渡さない、本人の同意なしに財産や預貯金を処分・運用する、日常生活に必要なお金を渡さない、など

☎ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601/南三陸町地域活動支援センター風の里 ☎29-6441

すべてのきれいをお手伝いします
事業所・事務所・工場・住宅等の清掃。南三陸町で営業させて頂いております。
介護用品レンタル・販売。住宅改修。

(株)清建 南三陸営業所
TEL46-1027 FAX46-2122
(有)リースキン宮城南三陸営業所
TEL25-9210 FAX46-2122
南三陸町入谷字大船沢313番地

クリスマス お正月のお花 ご予約受付中!
町内配達やってます! 神割崎から泊崎まで! 元気にお届け中!

花の店 あん
TEL0226-46-5106
南三陸町志津川字平井田77-27
FAX 0226-46-5119
URL http://hananomise-an.com Mail info@hananomise-an.com

平成30年度宮城いきいき学園生募集

宮城県社会福祉協議会では、60歳以上の県民を対象に高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、高齢者の学習意欲に応えるとともに、社会貢献活動への参画を目的に県内5校で「宮城いきいき学園」を運営し、地域の高齢者リーダーの養成を図っています。

募集案内、申込書は社会福祉協議会、役場生涯学習課、保健福祉課高齢者福祉係、各公民館、図書館にあります。

☎ 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-3041

12月3日から9日は障害者週間

「障害者週間」は、国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。今回は、町内で活動している団体と相談窓口を紹介します。

町内の障がい者団体

■おもちゃの図書館

おもちゃ図書館は、障がいのある子もいない子も共に、さまざまなおもちゃで楽しく遊ぶことを通し、心豊かに育ちあう場です。地域のさまざまな世代のボランティアが、子どもたちの遊びや親子の交流の場づくりをサポートし、一人ひとりの違いを認め合う心のバリアフリーを育み、地域で共に暮らすことを支えます。

☎ おもちゃの図書館「いそひよ」
鈴木 ☎090-2607-3059

■南三陸町身体障害者福祉協会

地域の身体障害者および家族の親睦、相談事業や社会参加促進に関する事業を行い、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としています。

☎ 南三陸町社会福祉協議会 ☎46-4516

■愛の手をつなぐ親の会

知的障害のある人々が、家庭・学校・施設・職場など地域社会のあらゆる場で、地域の人々の温かい理解と支援によって、ともに明るい生活ができ、社会参加・自立することを願って活動している団体です。

☎ 南三陸町社会福祉協議会 ☎46-4516

南三陸町地域活動支援センター 風の里

地域活動支援センターは、「地域生活支援事業」の一つとして、障がい者などを対象として、地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などのサービスを提供する通所施設です。

【通所者の主な活動】
かご作り、帽子作り、ケアセンター周辺環境整備、田東山トイレ清掃など

相談窓口

◎南三陸町相談支援センター
志津川字沼田14-3 ☎29-6441

◎障害者相談員
身体障害者相談員
佐藤 虎勝さん(☎46-3146)
鈴木 つや子さん(☎36-3045)
知的障害者相談員
宮川 弘子さん(☎46-3351)

◎南三陸町保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

障害福祉に関する詳細な内容については、「南三陸町障がい者支援ガイドブック」を発行していますので、希望する人は保健福祉課社会福祉係までご連絡ください。

陸上自衛隊東北方面音楽隊 第54回定期演奏会

【日時】第1回公演 2月16日(金)午後7時～9時
第2回公演 2月17日(土)午後2時～4時
【場所】東北大学川内荘ホール
【入場料】無料(要入場券)
【申込方法】往復はがきに①郵便番号・住所②氏名・年齢・性別③電話番号④希望公演日(16日または17日)⑤人数(1～2人)を明記して、〒983-8580(住所不要)東北方面総監部広報室「定期演奏会」係までお送りください。申し込みは1人1通まで。
【申込締切】1月12日(金)必着
【申込結果】抽選の上、返信はがきで結果をお知らせします。

検索 東北方面隊

☎ 東北方面総監部広報室
☎022-231-1111(内線2373)



聴覚障害者のための 「みみサポサロン」を開催します

【日時】12月5日(火)午前10時30分～午後1時
【場所】総合ケアセンター南三陸
1階いきいきルーム
【内容】お茶を飲みながら、楽しくおしゃべりしませんか?クリスマスにちなんで、「コルクのサンタ」作りも行います。聞こえにくくても安心!手話や筆談で対応します。「聞こえ」に関する個別相談も受け付けます。お気軽にお立ち寄りください。
【参加費】無料(申込不要)
☎ 宮城県聴覚障害者情報センター
(みみサポみやぎ)
☎022-393-5501
FAX022-393-5502
メール info@mimisuppo-miyagi.org



前回の「りんごケーキ作り」の様子

みやぎ介護人材を育む取組 宣言認証制度

介護人材を育む取組宣言認証制度は、介護職員の育成や、働きやすい環境づくりの仕組みを整えている介護事業所が宣言し、宮城県の他介護関係団体で組織する「宮城県介護人材確保協議会」が認証する制度です。
宣言・認証事業所は、「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」のホームページで公表しています。
介護について興味がある人(介護の仕事や、利用する介護事業所を探している人など)は、是非この情報を活用ください。



検索 みやぎ 介護人材

☎ みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事務局
☎022-343-8538
メール sn.m33033ys@todock.jp

南三陸母子支援 ママかふえクリスマス会

【日時】12月16日(土) 午後1時30分～3時30分
【場所】(仮称)歌津地域商業コミュニティ施設
[ハマレ歌津隣]
【対象】乳幼児から中高生まで
(小さいお子さんは保護者同伴)
【内容】自由に走り回ったり、折り紙、お絵かきなど。
【持ち物】上靴
☎ ドコモショップ古川中央店
☎090-2369-3939

健康相談会「まちの保健室」

【日時】12月21日(木)午前10時30分～午後2時
【場所】ウジエスーパー南三陸店 フードコート
【内容】保健師・看護師による
血圧測定や個別相談など
※お薬手帳、健康手帳をお持ちください。

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113



震災孤児遺児応援金申請者募集

NPO法人被災者応援愛知ボランティアセンターでは、東日本大震災で孤児遺児になってしまった人たちへ応援金をお贈りする活動をしています。給付を希望する人は、直接問い合わせるか、または保健福祉課子育て支援係に申請用紙を備え付けていますので、ご利用ください。

【給付金額】1人につき7万円(前年度支給実績)、私立高校は+1万円
【対象】東日本大震災で直接的、間接的な理由で親または保護者を亡くし、平成30年3月31日時点で18歳以下の人(定時制高校生は19歳以下も可)。
【申請方法】申請用紙に必要書類を添えて郵送してください。
【締め切り】3月31日(土)(当日消印有効)

☎ 特定非営利活動法人
被災者応援愛知ボランティアセンター
〒456-0006 愛知県名古屋市中区熱田区沢下町8-4
愛知私学会館内
☎052-990-8966
メール borasen_jimu@aichiborasen.org

6次産業化を考えている 農林漁業者の皆さん、まずは相談を

農林水産物などを利用し、新たに6次産業化に取り組みたいと考えている人、または既に取り組んでいるものの問題を抱えている人に対し、専門家である6次産業化プランナーを派遣し、相談内容に応じたアドバイスを行います。商品開発・販路開拓・経営改善・資金繰りなど、さまざまなご相談に対して親身に対応します。
※6次産業化とは…農林漁業者が加工や流通・販売にも取り組むことにより、所得の向上などを図るものです。

【相談日】随時相談受付中
(本年度の相談申し込みは平成30年2月28日(水)まで)
【料金】相談料などは一切「無料」
☎ 宮城県6次産業化サポートセンター
☎022-796-1139
受付時間(平日 午前9時～午後5時)申込時に「広報紙を見た」とお伝えください

仏事、葬儀に関する事は
葬祭会館ベルエポック
南三陸町志津川字磯の沢1-3-14
電話 0226-4114-6552

山形屋 クラシコ
国産良品多数展示中
山形屋チャリィ
さんさん商店街D-2
電話 四六二三四七一

有限会社 山形屋

Mazda CX-5
無駄を削ぎ落とし、
美しさを研ぎ
澄ます。
目指したのは、
大人の風格を
感じさせる
洗練された力強さ。

有限会社 志津川マツダ/マツダオートガム志津川
TEL 46-2415・46-2550

DAIYU HOME CENTER
ダイユーエイト南三陸店
毎月8のつく日 8日 18日 28日 + 毎週土曜日
税込3,240円以上お買上げで
ポイント 5倍
お正月飾り各種
大量入荷しました!!

南三陸店 〒986-0729 宮城県本吉郡南三陸町志津川天王前32番地 TEL 0226-48-5481 営業時間 9時30分～8時

戸籍のまど

平成29年10月届出分

※戸籍のまどは、掲載を希望した人のみ掲載しています。(敬称略)

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どこから
新井田	菊川 国弘	気仙沼市
	菅原 里衣	
細浦	大森 照彦	
	鈴木 瞳	栗原市
六区	阿部 敏治	
	佐藤 菜	旭ヶ丘

お誕生おめでとう

行政区	氏名	保護者
沖田	須藤 寧々	貴雄・ゆかり
沼田	千葉 光琉	周輝・優
平西	渡邊 凪	太治・那奈
六区	菅原 綾人	豪・由佳
八区	山内 湊	桂・真帆

お悔み

行政区	氏名	満年齢
保呂毛	及川 はつみ	97歳
泊浜	高橋 さだ子	84歳
石泉	白鳥 友子	66歳
沼田	小松 淑子	79歳
馬場	及川 徳之進	103歳
水戸辺	鳥畑 やよひ	95歳
田尻畑	及川 孝子	80歳
新井田	沼倉 ふみ子	93歳
一区	遠藤 カオル	83歳
荒町上	八木 かつ子	78歳
伊里前上	高橋 アサ子	95歳
板林	小野 寺 昭吾	87歳
七区	山内 正弘	59歳
荒西	阿部 タカ子	75歳
石泉	千葉 三男	66歳
五区	阿部 タイ子	81歳
払川	山内 さえ子	81歳
中瀬町	浅井 三夫	81歳
港	高橋 丈夫	90歳
荒町上	熊谷 チエ子	80歳

人口のうごき

10月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	6,517	6,738	13,255	4,565	6	21
前月比	7	-7	0	-1	-2	6

庄内の風

第2回 月山龍神マラソン ～名水百選・歴史の里・味覚マラソン～開催!

10月8日(日)、第2回月山龍神マラソンが清川・立谷沢地区で開催されました。今年も全国から771人が参加。天候に恵まれ、秋晴れの中、ランナーたちは、給水・給食所での庄内の秋の味覚を味わいながら、田園風景が広がる「龍神街道」や歴史薫る清川地内を快走していました。

沿道では、地域のみなさんが小旗を振ってランナーに応援を送りました。ゲストランナーに世界陸上セビリア大会女子マラソン銀メダリストの市橋有里さんを迎え、10キロコースへの参加や食とスポーツのミニ講座で会場を盛り上げてくれました。



JFA・キリン ビッグスマイルフィールド in 南三陸町

【日時】12月10日(日)午前9時 開場 午後3時30分 閉場
 【場所】ベイサイドアリーナ
 【内容】元サッカー日本代表が教えるサッカー教室*1や、誰でも参加できるボールを使った体験型サッカーアトラクションを多数実施。また、南三陸の特産品を使った試食コーナーや、キリン商品*2のサンプリングコーナーも用意しています。
 ※1 サッカー教室の申し込みは既に終了しています。
 ※2 アルコール飲料はありません。
 【サッカー教室コーチ】
 元サッカー日本代表:水沼貴史、秋田豊、中西永輔、平瀬智行
 〓 JFA・キリン ビッグスマイルフィールド事務局
 contact@smilefield.jp



米寿の顔

米寿[満87歳(数え88歳)]を迎えた皆さんを紹介するコーナー!
 なお、掲載を希望した人のみ掲載しています。



南三陸・石巻北上フィールドミュージアム運営協議会プログラムVOL.21
 三陸復興国立公園南三陸金華山地区での自然とふれあう企画、第21弾。

マイカストピンナで
 勝利をつかめ!
 ニュースポーツクップ!

注目のニュースポーツ、クップ。陣取り×的当てゲーム。素材は木で当たると気持ちの良い音がします。北欧のバイキングたちがまきを投げて遊んだことが起源だとか。投球に自信がある人でもやってみると意外と思い通りに投げられない、そこが面白い!加えて今回は投げる棒、自分のカストピンナを作ります。老若男女楽しめるクップ、参加お待ちしております!軍手、帽子、タオル、飲み物、防寒着を持参の上、動きやすく汚れてもいい服と靴でお越しください。荒天の場合中止。前日までに連絡します。

【日時】12月16日(土)午前9時30分～正午
 【場所】南三陸・海のビジターセンター
 【定員】12人(小学生3年生以上)

【参加料】1人100円(保険・環境維持代)。当日徴収します。
 【参加申込】事前の申込予約が必要です。定員になり次第、締め切ります。氏名、性別、年齢、生年月日、職業、住所、連絡先(電話番号、メールアドレス、緊急連絡先(ご家族など))を明記の上、ファックスまたはメール、申込書持参のいずれかの方法で申し込みください。なお、参加申込書は役場、ベイサイドアリーナ、観光協会にあります。



〓 南三陸・海のビジターセンター(午前9時30分から午後4時30分、火曜日休館) ☎25-7622(FAX兼用)
 メール center@kawatouminovisitorcenter.jp 携帯 070-4169-1778(当日の連絡先も兼ねています)

年賀状 喪中がき 2018年 新築・移転の挨拶状
 印刷承ります お気軽に お電話ください!
 〓 佐藤印刷株式会社
 TEL 0226-46-2176 fax.0226(46)3186
 mail. s-p@eagle.ocn.ne.jp FAX・メールでのご注文も承ります。

引越は山藤運輸 にお任せください!! お見積り 無料です!! お気軽にご相談ください!
 有限会社 山藤運輸
 南三陸町志津川字沼田141-3
 TEL 0226-46-5825
 YAMAFUJI

今月の Smile



佐々木 ^{ゆいな}結菜ちゃん (志沼田)

平成 29 年 3 月 2 日 生まれ

人との結びつきを大切に。

純粋で自然体な人に。

すてきなことは「すてきだ」と
無邪気に笑える心を持ってください。

兄妹仲良く、元気に育ってね。

光・美佳より

南三陸の魅力、元気が詰まった広報紙

広報 南さんりく | 12月号

編集・発行 / 南三陸町企画課
☎ 0226-46-1371